

新冠町公共施設等個別施設計画 【町民文化施設編】



令和6年3月
新冠町

目次

第1章 新冠町公共施設等個別施設計画の目的と位置付け	2
第1節 計画策定の背景と目的	2
第2節 個別施設計画の位置づけ	2
第2章 対象施設と計画期間	4
第1節 対象施設の一覧表	4
第2節 計画期間	5
第3章 対策の優先順位の考え方	6
第1節 基本的な考え方	6
第2節 個別施設の状態の評価方法（定量的評価）	7
(1) 『量』の視点における施設評価基準	7
(2) 『質』の視点における施設評価基準	11
(3) 『コスト』の視点における評価基準	15
(4) 定量的総合評価	18
第4章 公共施設再編計画と再編方針	19
第1節 公共施設再編計画の考え方	19
第2節 公共施設再編方針の考え方	19
(1) 再編方針の策定方法	19
(2) 公共施設再編方針における視点	19
① 建物の方向性	19
② 機能の方向性	20
第3節 再編計画	22
第5章 公共施設再編計画による効果	24
(1) 対象施設の再編における具体的対応	24
(2) 個別計画の作成による維持経費の変化	26
(3) 再編計画の推進による総合的効果	26
第6章 今後の対応方針	27
第1節 計画の実施	27
(1) 計画の実施体制	27
(2) 予算への反映方法	27
(3) 点検・診断の実施方針について	28
(4) 計画の進捗管理の方法	28
(5) 施設マネジメントと地方公会計の連携について	28
(6) 1年間のスケジュール（施設マネジメント関連）	28

第1章 新冠町公共施設等個別施設計画の目的と位置付け

第1節 計画策定の背景と目的

わが国では、高度経済成長期から人口増加と社会変化により、公共施設や道路、橋りょう等のインフラの整備が進められてきました。しかし、現在では、その当時に建設された多くの施設で耐用年数が切れており、この先、全国的に大規模改修や修繕、建替えが必要になっていきます。本町においても例外ではなく、町内にある公共施設の約40%は建築後30年以上を経過しており、国と同様、多くの公共施設が改修・更新の時期を迎えることとなります。これまでのように、必要に応じて公共施設等を整備してきた時代から社会状況は大きく変化し、今後は人口減少や少子高齢化の深刻化に伴い厳しくなっていくまちの財政状況に合わせ、公共施設をどのように管理し有効的に活用していくか、さらにそのうえで機能の統合や解体（取壊し）といった判断を含め検討していかなければなりません。

このような状況を踏まえ、本町では平成29年3月に施設の最適化に向けた基本的な方針を取りまとめた「新冠町公共施設等総合管理計画」（以下、「総合施設計画」という。）を策定し、国から現存計画の改訂に向けた通知を踏まえ、令和5年3月に現状に沿った見直し（改訂）を行ないました。さらに、国が定めたインフラ長寿命化計画等の指針にしたがって、本町が保有する公共施設の個別施設ごとに今後の方針を示した「新冠町公共施設等個別施設計画【町民文化施設編】」（以下、「本計画」という。）を、この度（令和6年3月）策定しました。

本計画は、総合施設計画において定めた基本的な方針の下で、優先順位の考え方にのっとり、老朽化度合や施設の利用状況等の各施設の状態を調査し、さらに、対策の内容と期間等について方針を示したうえで、施設毎の再編計画を定めていきます。

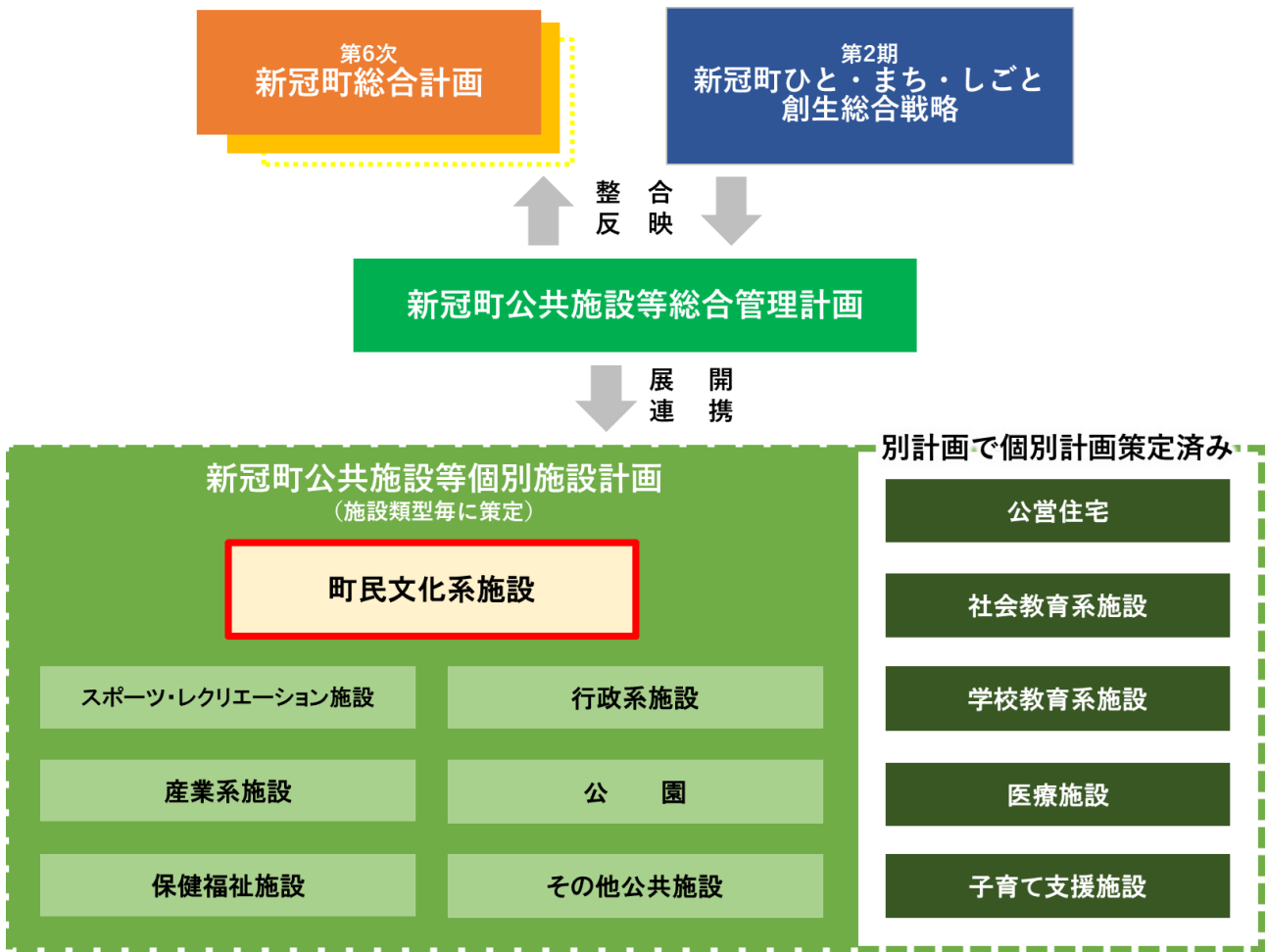
第2節 個別施設計画の位置づけ

本計画は、「第6次新冠町総合計画」及び「第2期新冠町まち・ひと・しごと創生総合戦略」並びに「総合施設計画」を上位計画として位置づけ、特に「総合施設計画」で示す基本的な方針と整合するよう策定します。

また、「総合施設計画」で分配した公共施設12類型のうち、ほかの個別計画が定められている5類型を除いた7類型についてそれぞれ策定する事としており、本計画は第2章第1節に記載のとおり、町民文化系施設を対象としています。

なお、既に策定している個別計画については、国が定めたインフラ長寿命化基本計画に基づき「新冠町公営住宅等長寿命化計画（平成30年度）」と「新冠町教育施設個別施設計画（令和2年度）」が策定され「総合施設計画」で分配している「公営住宅」「社会教育系施設」「学校教育系施設」「子育て支援施設」の4類型を指しているほか、「新冠町立国民健康保険診療所 新診療所改築基本計画（令和5年10月）」は「医療施設」の個別計画という位置づけとなっています。

【図表1-2-1】新冠町の各種計画と本計画の関係



第2章 対象施設と計画期間

第1節 対象施設の一覧表

本計画にて対象とする公共施設の一覧は、次の【図表2-1-1】のとおりです。

ただし、図表に記載の施設のうち、新冠町民センターと新冠町陶芸館は別に策定している「新冠町教育施設個別施設計画」の対象施設としているため対象外とします。

【図表2-1-1】対象施設一覧（町民文化系施設）

施設名称	延床面積 (㎡)	建築 年度	耐用 年数	老朽度	耐震 基準	耐震 診断	耐震化 要否
新冠町民福祉会館	201.89	1979	34	126%	旧	不要	不要
高江農村環境改善センター	164.00	1981	38	108%	旧	不要	不要
朝日農村環境改善センター	163.62	1985	22	168%	新	不要	不要
本町多目的交流センター	868.67	1959	47	134%	旧	不要	不要
大狩部生活センター	254.34	2013	22	41%	新	不要	不要
氷川生活センター	132.16	1970	38	137%	旧	不要	不要
東川生活センター	187.99	1983	22	177%	新	不要	不要
美宇生活センター	225.90	1984	22	173%	新	不要	不要
新栄生活センター	134.05	1986	22	164%	新	不要	不要
里平生活センター	168.07	1988	22	155%	新	不要	不要
緑丘生活センター	215.86	1993	22	132%	新	不要	不要
明和生活センター	209.38	1995	22	123%	新	不要	不要
万世生活センター	229.63	1996	22	118%	新	不要	不要
東泊津生活改善センター	95.98	1973	22	223%	旧	不要	不要
芽呂生活改善センター	89.43	1969	22	241%	旧	不要	不要
新和生活館	165.58	1968	38	142%	旧	不要	不要
新和生活館 付属物置	39.60	1987	34	103%	新	不要	不要
北星生活館	353.97	1995	22	123%	新	不要	不要
泊津生活館	132.23	1964	38	153%	旧	不要	不要
共栄生活館	230.64	1996	38	68%	新	不要	不要
大富生活館	132.16	1969	38	139%	旧	不要	不要
古岸生活館	132.60	1972	38	132%	旧	不要	不要
若園生活館	133.58	1973	38	129%	旧	不要	不要
大狩部生活改善センター (旧大狩部生活館)	132.21	1971	38	134%	旧	不要	不要
節婦生活館	431.41	1998	22	109%	新	不要	不要
東町生活館	350.12	2002	22	91%	新	不要	不要
泉生活館	270.81	2003	22	86%	新	不要	不要
朝日開拓婦人ホーム	162.28	1964	22	264%	旧	不要	不要
太陽開拓婦人ホーム	129.80	1967	22	250%	旧	不要	不要
新栄開拓婦人ホーム	99.19	1966	22	255%	旧	不要	不要

施設名称	延床面積 (㎡)	建築 年度	耐用 年数	老朽度	耐震 基準	耐震 診断	耐震化 要否
集会所（旧緑丘開拓診療所）	66.24	1964	22	264%	旧	不要	不要
新冠町教育施設個別施設計画で策定済みのため、本計画の対象施設からは除外する							
ポロシリ生活館	478.92	2022	22	2%	新	不要	不要
計	6,742.71						

令和5年1月末現在

※生活館は従来、福祉目的の施設であります。建物の構造及び利用実態を鑑み本項目に分類しています。

※各系統施設における表に記載の「老朽度」は経過年数から耐用年数を除して算出した割合であり、100%を超えた施設は耐用年数を超過しているという解釈となります。

第2節 計画期間

本計画は令和5年度から令和14年度までの10年間を対象とします。

上位計画と位置付ける「総合施設計画」は、平成29年度から令和38年度までの40年間を対象としていますが、本計画では、その期間のうち今後10年間について具体的な対策と期間を記載します。

なお、本計画は「総合施設計画」で定める40年間における施設の長期的な方向性に基づき推進しますが、本計画第4章で示す公共施設再編計画及び公共施設再編方針での見直し内容との整合を図るべく、都度見直しを行ないます。

第3章 対策の優先順位の考え方

第1節 基本的な考え方

公共施設の優先順位の基本的な考え方については、対象となる建物の経過年数や総合的な劣化度（数値的な要素）を優先して整備する事としながらも、その他に使用頻度や地域・まちづくりにとっての役割など、広域的な要素も判断材料として含め、総合的に判断を行ないます。

本計画の上位計画である「総合施設計画」では、公共施設の『量』『質』『コスト』の3つの視点を基本として見直しをしていくと定めていることから、これに基づき、それぞれの視点に沿って下表の調査項目のとおり数値的評価を行ないます。

【図表3-1-1】3つの視点における調査項目

視点	総合施設計画における基本的な考え方	評価項目
量	人口動向や地域状況、町民ニーズに配慮された公共施設の供給量や適正な施設配置ができているか	<ul style="list-style-type: none">人口分布施設年間稼働率
質	耐用年数によらない施設状況を把握し、サービスのレベルが低下しないよう時代や地域の変化に応じた改修ができているか	<ul style="list-style-type: none">施設の耐用年数と経過年数施設の劣化状況調査（躯体・設備による健全度の評価）
コスト	限られた財源の中で日常の維持管理費・運営費と将来必要となる更新や大規模改修の費用を確保できているか	<ul style="list-style-type: none">施設運営継続費施設所在地区1人当たり負担額

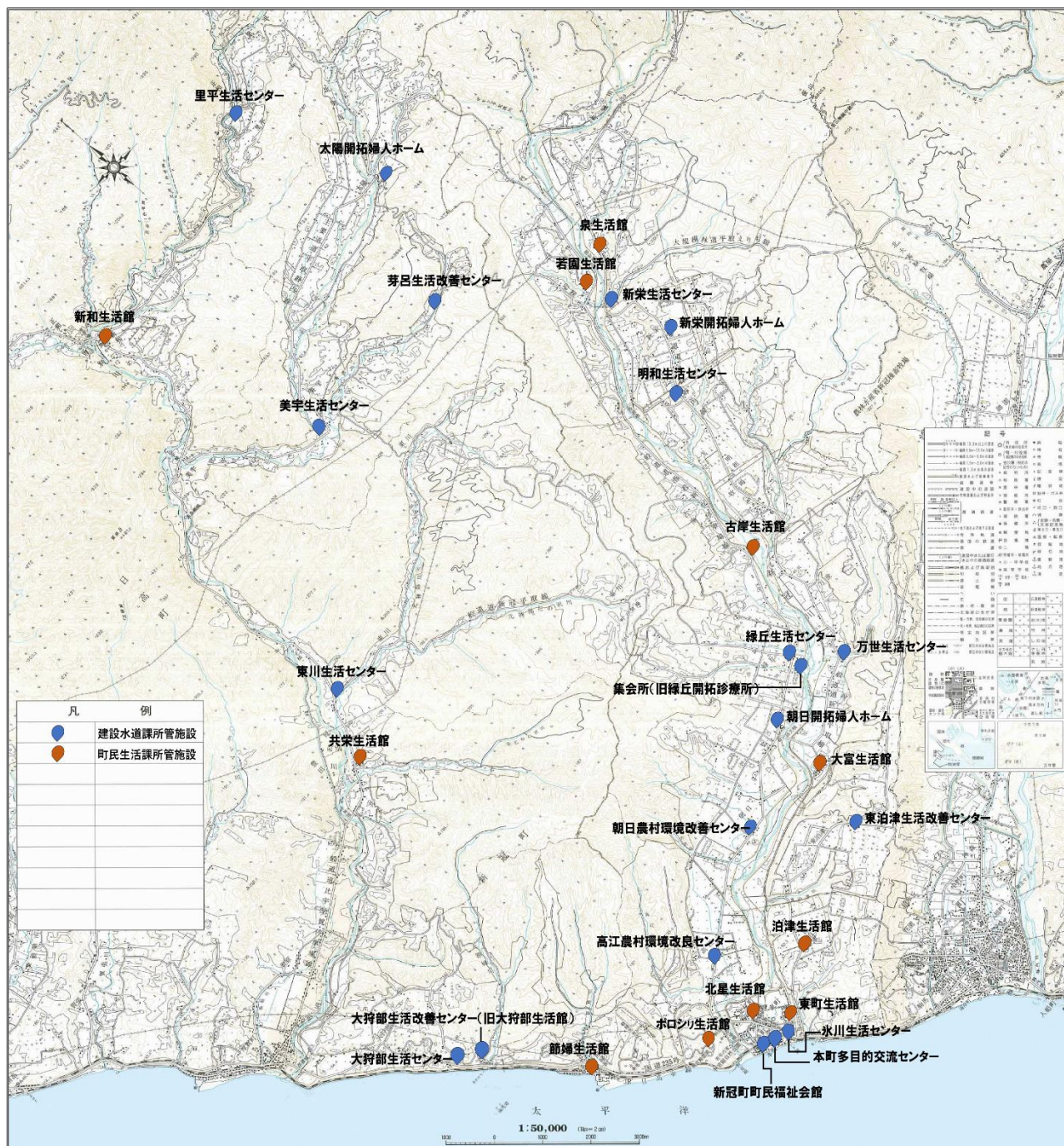
第2節 個別施設の状態の評価方法(定量的評価)

ここでは、前節に記した基本的な考え方に基づいて、数値化できるデータから定量的な視点で各施設を評価します。

(1) 『量』の視点における施設評価基準

施設の適正な配置や供給量を評価するため、本計画の対象である「町民文化施設」が、町内のどの位置に分布しているのかを下記【図表3-2-1】にまとめました。

【図表3-2-1】施設所在位置図(町民文化系施設)



① 人口分布による評価

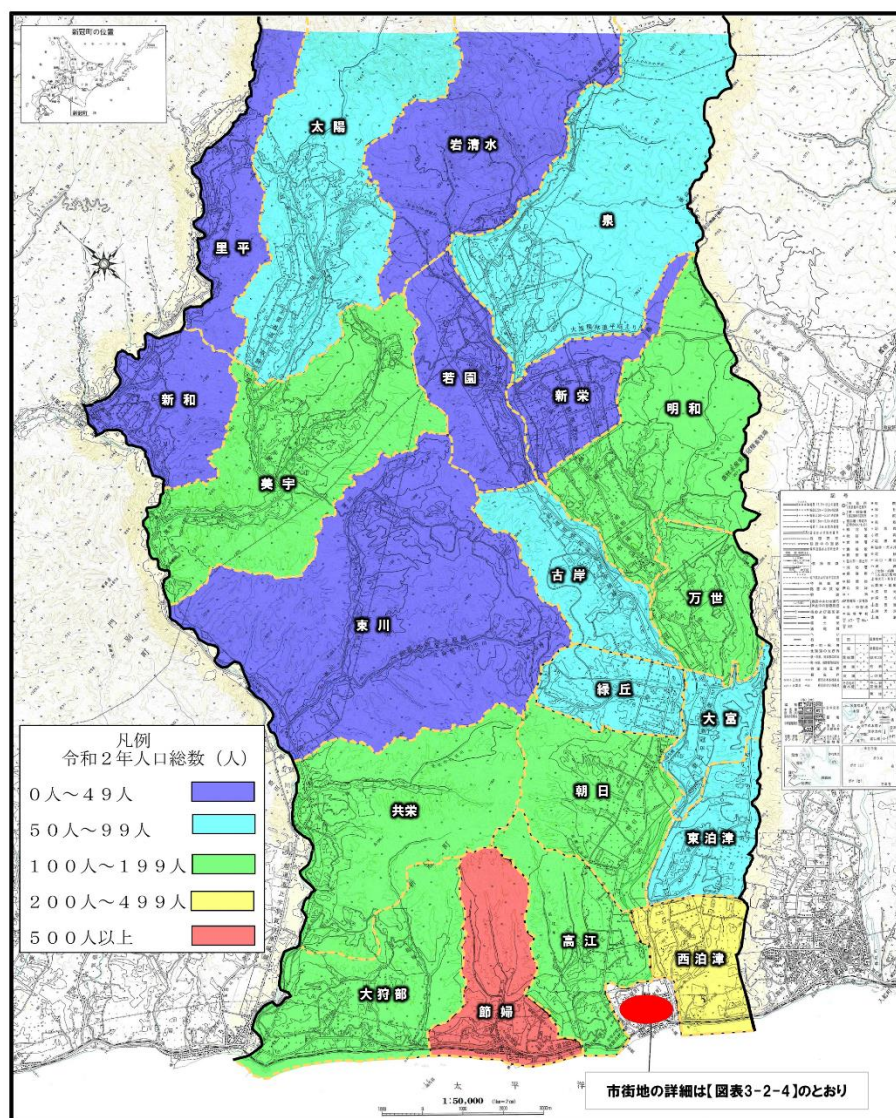
町民文化系施設にあたる「生活館」「生活センター」の主な利用用途は、自治会活動や集会等であることから、施設が立地する地域（主に自治会区）の人口が多いほど施設利用者の母数が多くなるものと定義されます。

このことは施設の適正な供給量を判断する指標となることから、ここでは施設の位置する地区の人口を基に評価を行いません。評価結果については下記【図表3-2-2】に示す4段階（A～D）評価で整理します。

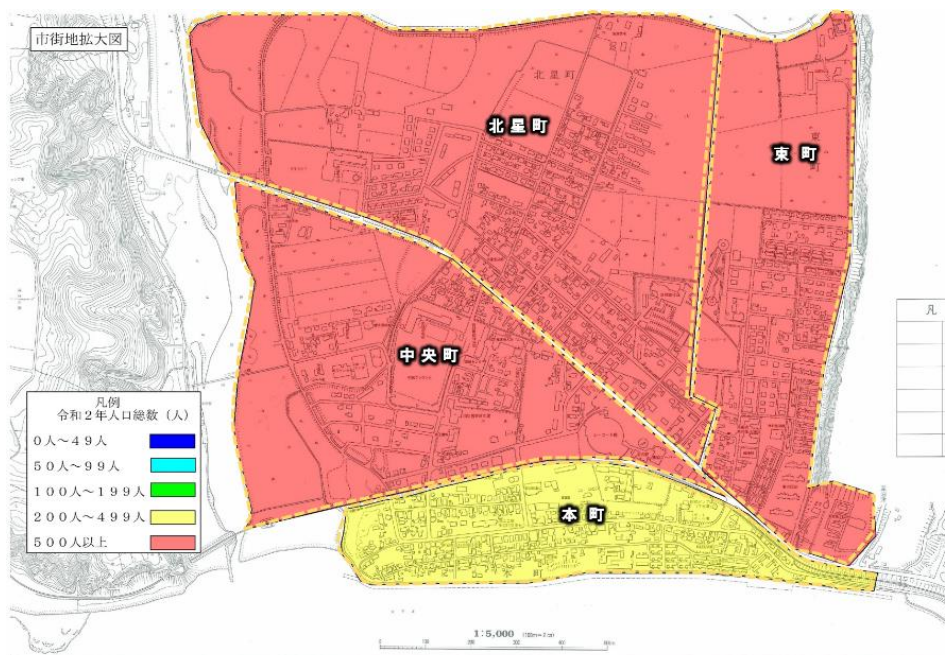
【図表3-2-2】人口分布の評価基準

評価		判断基準
A	100点	施設所在地区における人口が500人以上
B	75点	施設所在地区における人口が200人～499人
C	40点	施設所在地区における人口が50人～199人
D	10点	施設所在地区における人口が0人～49人

【図3-2-3】新冠町における人口分布



【図表3-2-4】新冠町における人口分布図（市街地）



資料：国勢調査（令和2年）を元に作成

② 施設稼働率による評価

ここでは、対象となる施設の供給量を評価する為に、各施設の稼働率から評価を行いません。施設評価については、各施設の直近5年間（生活センターは直近4年間）の利用実績の平均値から1年間あたりの稼働率を算出し、その結果を次の【図表3-2-5】に示す4段階（A～D）評価で整理しています。

【図表3-2-5】施設稼働率の評価基準

評 価		判断基準
A	100点	施設稼働率が1年間平均当たり12回以上 （月に1度は利用されている）
B	75点	施設稼働率が1年間平均当たり6回以上 （2月に1度は利用されている）
C	40点	施設稼働率が1年間平均当たり6回未満 （施設は稼働しているが臨時的）
D	10点	施設稼働率が1年間平均当たり0回 （過去5年間において施設稼働実績なし）

③ 『量』の視点における施設評価結果

前項で算出した「人口分布」と「施設稼働率」から算出した評価値を合算し、さらに、その平均値を『量』の視点における総合評価と位置づけ、次頁の【図表3-2-6】のとおり結果をまとめています。

なお、図表では総合評価の高い施設から降順に並べています。

【図表3-2-6】量の評価結果

No	施設名	人口分布			施設年間稼働率				総合評価 (a+b)/2	
		施設所在地区人口 (R5.4.1時点)	評価 (a)		年間利用回数 (5カ年利用件実績平均)	年間延べ 利用者数	評価 (b)			
1	北星生活館	北星町	920人	A	100点	74.6回	1,156人	A	100点	100点
2	節婦生活館	節婦町	522人	A	100点	34.2回	1,082人	A	100点	100点
3	東町生活館	東町	666人	A	100点	63.4回	1,021人	A	100点	100点
4	本町多目的交流センター	本町	430人	B	75点	20.5回	823人	A	100点	88点
5	泊津生活館	西泊津	473人	B	75点	10.2回	111人	B	75点	75点
6	大狩部生活センター	大狩部	133人	C	40点	14.8回	205人	A	100点	70点
7	美宇生活センター	美宇	113人	C	40点	12.5回	110人	A	100点	70点
8	万世生活センター	万世	106人	C	40点	13.0回	108人	A	100点	70点
9	太陽開拓婦人ホーム	太陽	83人	C	40点	21.0回	79人	A	100点	70点
10	朝日農村環境改善センター	朝日	172人	C	40点	7.0回	76人	B	75点	58点
11	氷川生活センター	本町	430人	B	75点	3.3回	69人	C	40点	58点
12	共栄生活館	共栄	119人	C	40点	9.4回	179人	B	75点	58点
13	泉生活館	泉	56人	C	40点	7.0回	74人	B	75点	58点
14	新冠町民福祉会館	本町	430人	A	100点	0.0回	0人	D	10点	55点
15	里平生活センター	里平	13人	D	10点	17.8回	155人	A	100点	55点
16	新和生活館(付属物置込)	新和	39人	D	10点	7.2回	100人	B	75点	43点
17	高江農村環境改善センター	高江	131人	C	40点	3.3回	21人	C	40点	40点
18	緑丘生活センター	緑丘	75人	C	40点	5.8回	63人	C	40点	40点
19	明和生活センター	明和	99人	C	40点	2.0回	12人	C	40点	40点
20	東泊津生活改善センター	東泊津	58人	C	40点	1.0回	19人	C	40点	40点
21	芽呂生活改善センター	美宇	113人	C	40点	1.0回	13人	C	40点	40点
22	大富生活館	大富	82人	C	40点	0.8回	8人	C	40点	40点
23	古岸生活館	古岸	67人	C	40点	0.4回	6人	C	40点	40点
24	朝日開拓婦人ホーム	朝日	172人	C	40点	3.3回	53人	C	40点	40点
25	集会所(旧緑丘開拓診療所)	緑丘	75人	C	40点	0.0回	0人	D	10点	25点
26	ポロシリ生活館	高江	131人	C	40点	0.0回	0人	D	10点	25点
27	大狩部生活改善センター	大狩部	133人	C	40点	0.0回	0人	D	10点	25点
28	東川生活センター	東川	49人	D	10点	0.0回	0人	D	10点	10点
29	新栄生活センター	新栄	44人	D	10点	0.0回	0人	D	10点	10点
30	若園生活館	若園	48人	D	10点	0.0回	0人	D	10点	10点
31	新栄開拓婦人ホーム	新栄	44人	D	10点	0.0回	0人	D	10点	10点

(2) 『質』の視点における施設評価基準

① 施設の耐用年数と経過年数(資料調査)による評価

本町の公共施設は、用途や規模によって設計や構造が違います。これによって建物に使用する素材も変わるため、法定耐用年数のほか、一般的な性質毎の劣化の速さ(耐久性)も施設毎に区別化されるため、『質』を評価するうえでの1つの指標となります。

ここでは各施設の構造から、その法定耐用年数及び経過年数を用いて現状の老朽度を整理します。

なお、ここで使用する法定耐用年数とは、物理的原因や化学的な要素により工学的な判断ベースで決定される物理的耐用年数ではなく、建物の価値を公平に示すために国が定めた算出方法を活用したものであり、建物の種類や構造、さらには用途によって一律的に算定できるため、この耐用年数によって建物の価値を判断する事が可能です。

その他、老朽度評価で示す数値の見方については、法定耐用年数が経過し老朽化度が100%を超過した時点で建物が使えなくなるわけではなく、建物の性質上、この年数を過ぎると徐々に劣化が進行していくものであると位置づけ、算定に適用しています。

結果については下記【図表3-2-8】に示す4段階(A~D)評価で整理します。

【図表3-2-7】構造別耐用年数表

構 造		法定耐用年数
W	木造	22年
S	鉄骨造	34年
CB	コンクリートブロック造	38年
RC	鉄筋コンクリート造	47年

【図表3-2-8】老朽度評価基準

評 価		判断基準
A	良好	老朽度 0%~50%
B	劣化1	老朽度 51%~100%
C	劣化2	老朽度 101%~150%
D	劣化3	老朽度 151%~

② 施設の劣化状況調査(目視調査)による評価

施設はその立地環境や使用頻度、使用方法等によっても劣化の進行度に差が生じる事から、ここでは「学校教育の長寿命化計画策定に係る解説書」(平成29年3月 文部科学省)の指針を参考に、町内の公共施設の特徴を勘案しながら、目視により各施設の状態を評価します。

ア 躯体の評価

対象となる建築物の躯体部位等の保全、または老朽化の状況について、建築基準法第12条に基づく直近の定期点検結果や日常業務における管理状況を参考に評価します。

この評価作業においては、「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」等のマニュアルや点検項目を踏襲した「施設点検表」を作成し、これを用いて各施設担当課の職員が令和5年10月に点検を実施しています。（イ 設備の評価についても同時に実施）。

なお、評価結果については次頁の【図表3-2-9】に示す4段階（A～D）評価にて整理します。

【図表3-2-9】躯体の評価基準

評価		判断基準
A	良好	汚れている程度、改修後10年以内
B	劣化1	部分的に劣化（安全上・機能上の問題はなし）
C	劣化2	広範囲に劣化（安全上・機能上の不具合発生の兆しあり）
D	劣化3	広範囲に劣化（早急な対応が必要な不具合あり）

イ 設備の評価

対象となる施設（建築物）の設備の保全や老朽化の状況についても、前頁「ア 躯体の評価」と同様、建築基準法第12条に基づく直近の定期点検の結果や日常業務における管理状況を参考に評価します。

評価結果については躯体と同様の定義で判定しますが、判別が困難な場合には、下記【図表3-2-10】のとおり、経過年数を基準とした簡易評価を用いています。

【図表3-2-10】設備の評価基準（判別が困難な場合）

評価		判断基準
A	良好	改修・更新履歴無し、改修・更新から10年未満
B	劣化1	改修・更新から10年以上20年未満
C	劣化2	改修・更新から20年以上40年未満
D	劣化3	改修・更新から40年以上、存在すべき設備が無い

ウ 健全度の算定

ここでは、躯体の評価と設備の評価を合算した「健全度」を算定し、町内の公共施設の実質的な劣化状態について整理します。

健全度とは、4段階（A～D）で評価した各施設の躯体及び設備の各部位の劣化状況を下記【図表3-2-11】で定めた評価点に置き換え、施設の部位毎で定めたコスト配分【図表3-2-12】に基づき、【図表3-2-13】の算定式により100点満点の指標にて総合的な評価判定を行いません。

【図表3-2-1 1】評価点

ランク	評価点
A	100
B	75
C	40
D	10

【図表3-2-1 2】部位のコスト配分

部 位	コスト配分
屋根・屋上	5.1
外 壁	17.2
内部仕上げ	22.4
電気設備	8
機械設備	7.3

【図表3-2-1 3】健全度の算定式（点検・診断）

$$\text{健全度} = (\text{部位の評価点} \times \text{部位のコスト配分}) \div 60$$

※100点満点の指標とするため、コスト配分の合計値から除する算定式としています。

③『質』の視点における評価結果

ここでは、前項にて算出した「資料調査」と「目視調査」の評価を合算し、その平均値を『質』の視点における総合評価と位置づけ、次頁の【図表3-2-1 4】のとおりまとめています。

なお、「大狩部生活改善センター」は「大狩部生活センター」の完成に伴い、当初は除却が決定しておりましたが、自治会からの要望を受け、以降の運営管理を自治会が行なうこと及び今後の施設改修・修繕は行わないという取決めを以って存続しており、今後、自治会との定期的なヒアリングと施設点検の中で、維持さらには安全性の確保ができないと判断した時点で、廃止（除却）することが決定しているため、今回の点検施設から除外しています。

図表では総合評価の高い施設から降順に並べています。

【図表3-2-14】質の評価結果

No.	施設名	老朽度調査（資料調査）						劣化状況調査（目視調査）										総合評価 (a+b)/2
		建築 年月日	経過 年数	構造	老朽度	評価 (a)		躯体の状況		設備の状況						評価 (b)		
								屋根 屋上	外壁	内部仕上げ				電気設備	機械設備			
										床 壁 天井	内部 開口部	室内表示 手すり 固定家具	照明・衛生 冷暖房器具					
1	ポロシリ生活館	2022/9/1	1	W	5%	A	100点	A	A	A	A	A	A	A	A	A	100点	100点
2	大狩部生活センター	2013/12/6	10	W	41%	A	100点	A	A	A	A	A	A	A	A	A	100点	100点
3	泉生活館	2003/12/19	20	W	86%	B	75点	B	B	B	B	B	B	B	B	B	75点	75点
4	共栄生活館	1996/12/5	27	CB	68%	B	75点	B	B	B	B	B	B	C	C	C	66点	71点
5	東町生活館	2002/12/13	21	W	91%	B	75点	B	B	B	B	B	B	C	C	C	66点	71点
6	万世生活センター	1996/11/11	27	W	123%	C	40点	B	B	B	B	B	C	C	C	C	66点	53点
7	北星生活館	1995/12/15	28	W	123%	C	40点	B	B	B	B	B	B	C	C	C	66点	53点
8	節婦生活館	1998/12/21	25	W	109%	C	40点	B	B	B	B	B	B	C	C	C	66点	53点
9	高江農村環境改善センター	1981/12/25	42	CB	108%	C	40点	A	A	A	A	A	A	C	C	C	56点	48点
10	氷川生活センター	1970/11/25	53	CB	139%	C	40点	B	B	C	C	C	C	B	C	C	53点	47点
11	緑丘生活センター	1993/12/27	30	W	132%	C	40点	B	B	C	B	B	C	C	C	C	53点	47点
12	新和生活館（付属物置込）	1968/9/20	55	CB	145%	C	40点	B	B	C	C	C	C	C	C	C	53点	47点
13	明和生活センター	1996/3/15	28	W	123%	C	40点	C	B	C	C	C	C	C	C	C	50点	45点
14	本町多目的交流センター	1959/11/15	64	RC	136%	C	40点	B	B	C	C	C	C	C	D	D	45点	43点
15	荅園生活館	1973/11/30	50	CB	129%	C	40点	B	B	C	C	C	C	C	D	D	45点	43点
16	新冠町民福祉会館	1979/11/10	44	S	129%	C	40点	C	C	C	C	C	C	C	C	C	40点	40点
17	大富生活館	1969/10/13	54	CB	142%	C	40点	B	C	C	C	C	C	C	D	D	35点	38点
18	古岸生活館	1972/11/20	51	CB	134%	C	40点	B	C	C	C	C	C	C	D	D	35点	38点
19	朝日農村環境改善センター	1985/11/30	38	W	168%	D	10点	A	A	C	B	B	C	C	C	C	62点	36点
20	東川生活センター	1983/12/15	40	W	177%	D	10点	B	B	B	C	C	B	D	D	D	45点	28点
21	美宇生活センター	1984/11/30	39	W	173%	D	10点	B	B	B	C	C	D	D	D	D	45点	28点
22	新栄開拓婦人ホーム	1966/9/28	57	W	259%	D	10点	B	B	C	C	C	D	D	D	D	45点	28点
23	里平生活センター	1988/12/27	35	W	155%	D	10点	B	C	C	C	C	C	C	C	C	43点	27点
24	東泊津生活改善センター	1973/9/7	50	W	227%	D	10点	B	C	C	C	C	C	C	C	C	43点	27点
25	芽呂生活改善センター	1969/9/30	54	W	245%	D	10点	C	C	C	C	C	C	C	C	C	40点	25点
26	新栄生活センター	1986/12/5	37	W	164%	D	10点	B	C	C	C	C	C	D	D	D	35点	23点
27	泊津生活館	1964/11/30	59	CB	153%	D	10点	B	C	C	C	C	C	D	D	D	35点	23点
28	朝日開拓婦人ホーム	1964/9/30	59	W	268%	D	10点	B	C	C	C	C	B	D	D	D	35点	23点
29	太陽開拓婦人ホーム	1967/9/30	56	W	255%	D	10点	B	C	B	C	C	D	D	D	D	35点	23点
30	集会所（旧緑丘開拓診療所）	1964/9/12	59	W	268%	D	10点	D	D	D	D	D	D	D	D	D	10点	10点
31	大狩部生活改善センター	1971/11/30	52	CB	137%	C	40点	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(3) 『コスト』の視点における評価基準

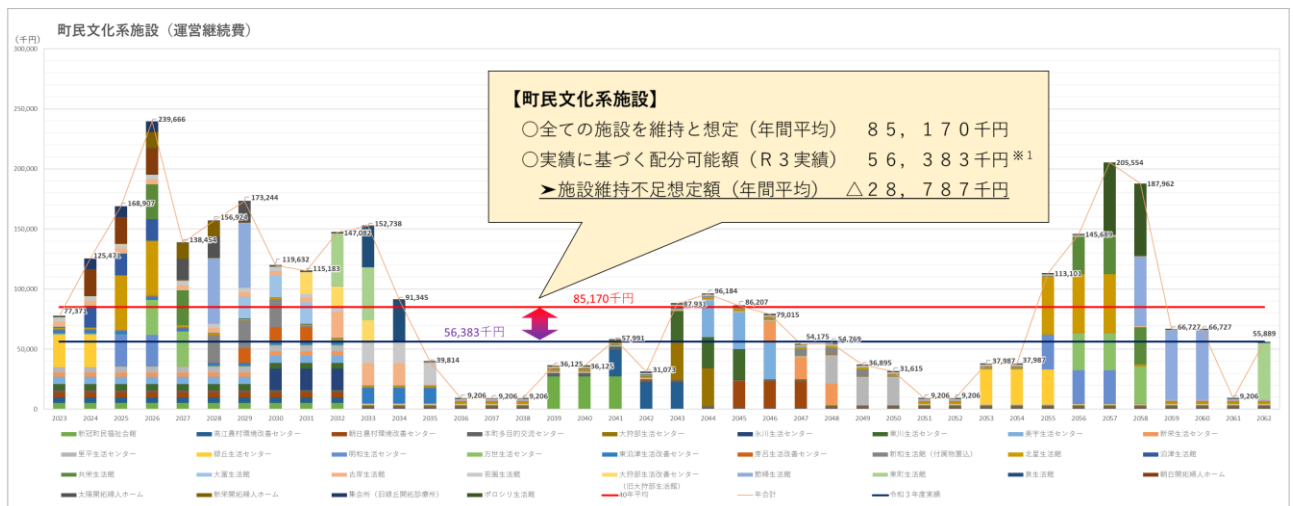
① 『コスト』の視点における基本的な考え方

ここでは、「総合施設計画」（4. 公共施設等の修繕・更新等に係る将来の費用の見通し p18～19）に記載している、今後も施設を維持することを仮定とした場合の「基準パターン（30年で大規模改修、60年で建替え）」の算出方法を基に、本計画の対象施設における大規模改修及び更新に係る時期と費用の見通しを算出し、さらに、対象施設の直近5年間（生活センターは4年間）の光熱水費（ランニングコスト）の平均値から算出した年間あたりの運営経費を合算することで、今後40年間における「施設維持管理費」を積算し、下記のグラフ【図表3-2-15】で示しています。

グラフ上の赤棒線（横棒）は、上記にて算出した施設維持管理費の平均額を指し、対する紫棒線（横棒）は、実績を基に算出した町民文化系施設に配分可能な想定額※1を表しています。

現時点で、施設維持費と配分可能想定額に約3千万円の乖離（不足）が生じていることから、今後は施設の長寿命化を推進しながら、大規模改修や建替えの時期を調整することによって、各年度の費用負担を平準化することが絶対的に必要となるほか、個別施設の費用対効果や必要性を見極め、公共施設の延べ床面積自体を減らす抜本的な対策が重要となっています。

【図表3-2-15】 今後40年における施設維持経費（町民文化系施設）



※1 町民文化施設に配分可能な想定額の算出方法

- 令和3年度公共施設における投資的経費及び維持補修費の合計 729,650,000円（「総合施設計画」P15 投資的経費と維持補修費の推移参照）…①
- 令和3年度インフラ（道路、橋りょう）修繕費 119,494,199円（令和3年度決算額参照）…②
- 差引額（① - ②） 610,155,801円 …③
- 本町保有の公共施設における「町民文化系施設系統施設」の延床面積割合 9.24% …④（「総合施設計画」P6 施設分類別の保有状況参照）
- 町民文化施設に配分可能な想定額（③÷④） 56,382,977円

以上のことから、『コスト』の視点としては、将来的に施設を維持していくための「施設運営継続費（見通し）」と、施設が立地する対象地域で維持すると想定した場合の「住民1人あたりの負担額（受益者負担）」という2項目を評価し、総合的な評価につなげます。

② 施設運営継続費による評価

ここでは、前項の基本的な考え方で示したとおり、それぞれの対象施設を築30年で大規模改修、60年で建替えを行ない維持することを想定した場合に係る費用と、年間のランニング

コストを今後 40 年間積上げた「施設運営継続費」を算出し、各所管課施設の平均値※²と比較する事で、維持コストのかかる施設を整理します。

算出方法は下記のとおりとし、経費の平均割合によって【図表 3-2-1 6】に示す基準から評価しています。

$$\text{平均割合} = \text{運営継続費（改修・建替コスト＋ランニングコスト）} / \text{平均値} * 100$$

※2施設の所管課ごとに投入できる予算が変わる事から、所管課ごとに平均値を算定した。

【図表 3-2-1 6】運営継続費評価基準

評価	判断基準
A 100 点	運営継続費平均に対する経費の割合 0%～50%
B 75 点	運営継続費平均に対する経費の割合 51%～100%
C 40 点	運営継続費平均に対する経費の割合 101%～150%
D 10 点	運営継続費平均に対する経費の割合 151%以上

③ 施設所在地区 1 人あたり負担額(地域受益者負担)

対象施設の運営維持費が膨大であったとしても、利用する住民が多ければ、建物の費用対効果は高いものと評価します。ここでは、施設の立地する地区の住民が対象施設を維持すると想定した場合の 1 人あたりの負担額を算出し、各所管課施設の平均値と比較する事で、費用対効果や施設維持に係る住民視点の想定額を整理します。

算出方法は下記のとおりとし、経費の平均割合によって【図表 3-2-1 7】の基準から評価しています。

$$\text{平均割合} = \text{対象地域 1 人あたり負担} / \text{平均値} * 100$$

※2施設の所管課ごとに投入できる予算が変わる事から、所管課ごとに平均値を算定した。

【図表 3-2-1 7】1 人あたり負担評価基準

評価	判断基準
A 100 点	1 人あたり負担平均に対する経費の割合 0%～50%
B 75 点	1 人あたり負担平均に対する経費の割合 51%～100%
C 40 点	1 人あたり負担平均に対する経費の割合 101%～150%
D 10 点	1 人あたり負担平均に対する経費の割合以上

④ 『コスト』の視点における評価結果

ここでは、前項で算出した「施設運営継続費」と「地域 1 人あたりの負担」の評価を合算し、その平均値を『コスト』の視点における総合評価と位置づけ、次頁の【図表 3-2-1 8】にてまとめます。

なお、図表では総合評価の高い施設から降順に並べています。

【図表3-2-18】コスト総合評価

施設名	施設運営継続費（年）				対象地域一人当たり負担（年）				総合評価 (a+b)/2 ※小数点四捨五入
	運営継続費	運営継続費 平均値	平均割合	評価 (a)	対象地域 一人当たり負担	対象地域 一人当たり負担 平均値	平均割合	評価 (b)	
芽呂生活改善センター	46,532円	96,271円	48%	A 100	461円	1,705円	27%	A 100	100点
集会所（旧緑丘開拓診療所）	26,576円	96,271円	28%	A 100	359円	1,705円	21%	A 100	100点
泊津生活館	60,172円	136,163円	44%	A 100	132円	1,155円	11%	A 100	100点
本町多目的交流センター	52,920円	96,271円	55%	B 75	157円	1,705円	9%	A 100	88点
大狩部生活センター	77,265円	96,271円	80%	B 75	756円	1,705円	44%	A 100	88点
氷川生活センター	61,864円	96,271円	64%	B 75	158円	1,705円	9%	A 100	88点
大狩部生活改善センター （旧大狩部生活館）	57,564円	96,271円	60%	B 75	485円	1,705円	28%	A 100	88点
朝日開拓婦人ホーム	72,792円	96,271円	76%	B 75	433円	1,705円	25%	A 100	88点
太陽開拓婦人ホーム	62,520円	96,271円	65%	B 75	751円	1,705円	44%	A 100	88点
新栄開拓婦人ホーム	44,076円	96,271円	46%	A 100	875円	1,705円	51%	B 75	88点
大富生活館	62,304円	136,163円	46%	A 100	838円	1,155円	73%	B 75	88点
ボロシリ生活館	119,730円	136,163円	88%	A 100	1,379円	1,155円	119%	B 75	88点
東泊津生活改善センター	68,867円	96,271円	72%	B 75	1,353円	1,705円	79%	B 75	75点
朝日農村環境改善センター	115,433円	96,271円	120%	C 40	816円	1,705円	48%	A 100	70点
東町生活館	144,733円	136,163円	106%	C 40	277円	1,155円	24%	A 100	70点
新冠町民福祉会館	142,309円	96,271円	148%	C 40	382円	1,705円	22%	A 100	70点
美宇生活センター	159,555円	96,271円	166%	C 40	1,697円	1,705円	100%	B 75	58点
新栄生活センター	91,652円	96,271円	95%	B 75	2,131円	1,705円	125%	C 40	58点
古岸生活館	107,470円	136,163円	79%	B 75	1,649円	1,155円	143%	C 40	58点
泉生活館	74,383円	136,163円	55%	B 75	1,519円	1,155円	131%	C 40	58点
北星生活館	277,481円	136,163円	204%	D 10	406円	1,155円	35%	A 100	55点
万世生活センター	163,540円	96,271円	170%	D 10	1,384円	1,705円	81%	B 75	43点
若園生活館	89,707円	136,163円	66%	B 75	1,887円	1,155円	163%	D 10	43点
節婦生活館	290,697円	136,163円	213%	D 10	727円	1,155円	63%	B 75	43点
新和生活館（付属物置込）	95,332円	136,163円	70%	B 75	2,492円	1,155円	216%	D 10	43点
高江農村環境改善センター	124,360円	96,271円	129%	C 40	1,132円	1,705円	66%	C 40	40点
東川生活センター	129,634円	96,271円	135%	C 40	3,296円	1,705円	193%	C 40	40点
共栄生活館	159,356円	136,163円	117%	C 40	1,625円	1,155円	141%	C 40	40点
里平生活センター	125,006円	96,271円	130%	C 40	12,750円	1,705円	748%	D 10	25点
明和生活センター	150,137円	96,271円	156%	D 10	2,037円	1,705円	119%	C 40	25点
緑丘生活センター	152,829円	96,271円	159%	D 10	2,692円	1,705円	158%	D 10	10点

…町民生活課所管施設
 …建設水道課所管施設

(4) 定量的総合評価

本節では『量』『質』『コスト』の3つの基本的視点から、それぞれの総合評価を示しましたが、ここでは、3つすべての評価数値を合算し「定量的総合評価」として、下記【図表3-2-19】のとおりまとめます。

なお、図表では総合評価の高い施設から降順に並べています。

【図表3-2-19】定量的総合評価

平均159.3点

No	施設名	量の 総合評価	質の 総合評価	コストの 総合評価	計
1	大狩部生活センター	70点	100点	88点	258点
2	東町生活館	100点	71点	70点	241点
3	本町多目的交流センター	88点	43点	88点	219点
4	ポロシリ生活館	25点	100点	88点	213点
5	北星生活館	100点	53点	55点	208点
6	泊津生活館	75点	23点	100点	198点
7	節婦生活館	100点	53点	43点	196点
8	氷川生活センター	58点	47点	88点	193点
9	泉生活館	58点	75点	58点	191点
10	太陽開拓婦人ホーム	70点	23点	88点	181点
11	共栄生活館	58点	71点	40点	169点
12	大富生活館	40点	38点	88点	166点
13	万世生活センター	70点	53点	43点	166点
14	新冠町民福祉会館	55点	40点	70点	165点
15	芽呂生活改善センター	40点	25点	100点	165点
16	朝日農村環境改善センター	58点	36点	70点	164点
17	美宇生活センター	70点	28点	58点	156点
18	朝日開拓婦人ホーム	40点	23点	88点	151点
19	東泊津生活改善センター	40点	27点	75点	142点
20	古岸生活館	40点	38点	58点	136点
21	集会所（旧緑丘開拓診療所）	25点	10点	100点	135点
22	新和生活館（付属物置込）	43点	47点	43点	133点
23	高江農村環境改善センター	40点	48点	40点	128点
24	新栄開拓婦人ホーム	10点	28点	88点	126点
25	大狩部生活改善センター	25点	—	88点	113点
26	明和生活センター	40点	45点	25点	110点
27	里平生活センター	55点	27点	25点	107点
28	緑丘生活センター	40点	47点	10点	97点
29	若園生活館	10点	43点	43点	96点
30	新栄生活センター	10点	23点	58点	91点
31	東川生活センター	10点	28点	40点	78点

第4章 公共施設再編計画と再編方針

第1節 公共施設再編計画の考え方

公共施設の再編計画は、老朽化度や利用率といった前章で示す定量的評価に加え、地域の実情や要望、さらには実際に施設を管理する担当部署の意見等、数値化のできない「定性的評価」も踏まえ、総合的に判断しなければいけません。

本章では、定性的な評価として、各施設がもつ防災的役割と、これまでに示した定量的評価を基に、施設所管課とのヒアリングを実施し、今後、各施設が立地する近隣の地域住民と共に個別の方向性を決定していくうえでのベースとなる『公共施設再編計画』（以下、「再編計画」という。）を作成します。

第2節 公共施設再編方針の考え方

さらに、今後は「再編計画」の方向性や内容を、各施設に関係する地域へ反映するため、地域住民への説明・協議を取り進めながら、最終的に計画内容の合意形成を得た実行的方針と位置付ける「公共施設再編方針」（以下、「再編方針」という。）が必要となります。

「再編方針」は、施設の再編・再配置の長期的な方向性を示すもので、第3章に記載した優先順位の考え方と、現時点で策定する「再編計画」の内容を踏まえ、地域住民との合意形成をもって決定し、「再編計画」内での再編案となっている「建物の方向性」及び「機能の方向性」へ反映させることで、本計画の実行性をより高いものとします。

（1）再編方針の策定方法

本計画の対象施設に関する「再編方針」は、計画期間内にて方向性と実施時期が明確化されている施設を優先的に、施設の立地する近隣地域住民へ本計画を用いて説明と協議を実施し、次項に示すそれぞれの方向性を選択の上確定することとします。

（2）公共施設再編方針における視点

ここでは、再編方針における「建物」と「機能」の両面に分けた視点における方向性の選択肢及び詳細について整理します。

① 建物の方向性

「総合施設計画」の中では公共施設の総量を削減する方針を示しており、公共施設の延べ床面積の削減を目標としています。本計画では、この方針を意識しながら、個別施設の方向性について、おおむね次のいずれかにより決定するものとします。

ア 存続（維持）

現在の施設・建物を存続させる（維持する）こととします。維持していく上での必要に応じ、大規模修繕工事、長寿命化工事、耐震化工事等を実施することによって、適切な維持管理を実施し建物の延命を図ることとします。

大規模修繕工事とは、施設の機能維持や機能回復を目的として実施する工事であり、当該工事を定期的に（通常は15年～30年周期）に実施することにより、建物を耐用年数まで機能させることが可能となります。

長寿命化工事とは、建物の延命を目的とした工事であり、当該工事を実施することにより建物の劣化進行を遅らせ、通常の耐用年数より長期間にわたって建物を使用することが可能となります。

耐震化工事とは、現在の耐震基準を満たしていない施設について、基本方針で定めた耐震化の方針に従って基準を満たすように対応する工事の事です。

イ 新規整備

新たな施設を整備することとします。新規整備を行う場合には、住民ニーズに合致した施設機能をそろえることにより、住民サービスの向上に寄与する事を目指します。

ウ 建替え（更新）

現在の建物を建て替えることとします。建て替えを行う場合には、現状の規模や機能のまま更新するのではなく、機能の集約化や複合化等を併せて検討する事により、より良い住民サービスの提供の可能性を検討します。

エ 地元譲渡

対象の施設を地元自治会や関連団体等が町の方針をもとに管理運営している場合に、当該管理運営主体に施設・建物を譲渡する事を検討します。地元譲渡により、管理運営主体の裁量の幅が広がるため、地元住民のニーズにより合致した運営が可能になります。

オ 民間譲渡

対象の施設・建物を、地元企業をはじめとする民間企業等に譲渡する事を検討します。民間譲渡により、企業のノウハウを生かした運営が可能となるため、より高品質の住民サービスの提供が可能となります。

カ 除却

対象の施設・建物を取り壊すこととします。除却に先立つ機能の廃止の時点で、原則として、当該施設で提供している住民サービスを他の施設に機能移転することとし、できるだけ住民サービスの水準を維持するように努めます。また、建物除却後の跡地については他の公共施設や宅地分譲等、有効活用の可能性を併せて検討します。

② 機能の方向性

対象施設において現在提供している町民サービス・機能を存続させるか否かの方向性を記載しています。各機能の方向性は、おおむね次のいずれかによることとします。

ア 存続（維持）

対象施設で提供している住民サービスを、今後も継続することとします。

イ 集約化

複数の施設で提供している既存の同種又は類似の住民サービスを1施設に機能集約することが適当だと判断された場合、特定の施設での住民サービスの提供に統合し、残りの施

設での住民サービスを廃止します。機能の集約化を行うことにより、複数の施設に分散して非効率だった住民サービスの質が向上する効果が得られます。集約化に伴う施設の移転（廃止）に対しては、地域公共交通の充実・再編等により、できるだけ利用者の利便性を確保する事を目指します。

ウ 複合化

複数の施設で提供している既存の異なるサービスを1施設で提供することが適当と判断された場合、特定の施設で複数種類の住民サービスを提供することとし、残りの施設での住民サービスを廃止します。機能の複合化を行うことにより、1箇所で複数の用事を済ませることができるようになるほか、これまで特定の利用者しか想定されなかった施設が複数の利用者を想定する施設に生まれ変わることで、多世代間交流などの新たな効果が生まれることがあります。「集約化」の場合と同様、地域公共交通の充実・再編等により、できるだけ利用者の利便性を確保する事を目指します。

エ 機能移転

対象施設で現在提供しているサービス・機能を他の施設に移転し、移転後の跡地については、地域拠点施設化や売却を含む他の活用方法を検討します。なお、機能を受け入れる施設においては、集合化や複合化の取組を検討することとなります。

オ 機能転用

対象施設で現在提供している住民サービス機能を他の施設に移転するとともに、対象施設で現在提供している住民サービスとは異なる住民サービス・機能を提供することとします。学校開放の対象であった学校体育館を地域体育館に転用する場合などのように、機能転用の前後での住民サービス・機能が一部共通する場合も含まれます。

カ 民間活用

住民サービスの実施主体や公共施設の管理運営団体を、民営化や指定管理業者制度導入等により、町から民間事業者へ変更することとします。民間活用により、民間事業者のノウハウを生かした住民サービスの提供や施設運営が可能になるとともに、町の財政負担の軽減に寄与します。

キ 廃止

利用者が著しく少ない等の理由によりニーズが低いと判断される住民サービスについて、サービスの効率化の視点から廃止することとします。廃止によって、より重要な住民サービスへ財源や職員を配分することが可能となり、町全体として住民サービスの質が向上します。

ク 方針検討

本計画の策定時点で再編の方針が決定していない施設や複数の選択肢について、今後検討が必要となる施設については、当該施設の耐用年数や近隣施設の建替等への対策時期を踏まえ、保身の検討を行う時期を設定することとします。これらの施設・サービスの在り方については、本計画策定後も、引き続き検討していきます。

第3節 再編計画

第3章で示した「定量的評価」と、施設管理、防災担当部署によるヒアリング結果に基づき設定した「災害時の想定」及び「定性的評価」をまとめた「再編計画（方向性）」を次頁【図表4-1-1】のとおり示します。

なお、前項で記載のとおり、今後、地域との合意形成によって実行的方針と位置付ける『公共施設再編方針』においては、各施設の「維持・保全等」と「住民サービスの維持・向上等」の双方の視点から明確な方向付けが必要となるため、参考として「建物」と「機能」に分けた再編案を付して整理します。

【図表 4-1-1】 公共施設再編計画（方向性）

No	施設名	定量的 総合 評価	定性的総合評価（災害時想定+ヒアリング）							公共施設再編計画（再編案含む）			
			災害時の施設活用想定							ヒアリング概要	再編計画 【方向性】	再編方針	
			指定 緊急 避難 場所	指定 避難 場所	洪水	土砂 災害	高潮	地震	津波			建物の方向性 【再編案】	機能の方向性 【再編案】
1	大狩部生活センター	258点	○	○	○	○	○	○	○	適宜適切な利用と定期的なメンテナンスを図り長寿命化を推進したい。	存続	長寿命化	継続利用
2	東町生活館	241点	○	○	○	○	○	○	○	今後も自治会やサークル活動等、地域の拠点とした活用に向け、定期的なメンテナンスを図りながら長寿命化を推進したい。	存続	長寿命化	継続利用
3	本町多目的交流センター	219点	○	○	○	○	○	○	○	商工会事務所や各種会議、葬儀等の今後も定量的な利用を見込み、定期的なメンテナンスを図りながら長寿命化を推進したい。	存続	長寿命化	継続利用
4	ボロシリ生活館	213点	○	○	○	○	○	○	○	令和4年度完成施設。アイヌ文化の発信、新たなコミュニティの拠点として、定期的なメンテナンスを図りながら長寿命化を推進したい。	存続	長寿命化	継続利用
5	北星生活館	208点	○	○	○	○	○	○	○	今後も自治会やサークル活動等、地域の拠点とした活用に向け、定期的なメンテナンスを図りながら長寿命化を推進したい。	存続	長寿命化	継続利用
6	泊津生活館	198点	○	○	○	○	○	○	○	現在、大津波災害時の対策本部の位置付けであるため、適宜改修を行ないながら長寿命化を推進したい。（対策本部の移転の場合は再検討）	存続	長寿命化	継続利用 （機能移転受入先）
7	節婦生活館	196点	○	○	○	○	○	○	○	今後も自治会やサークル活動等、地域の拠点とした活用に向け、定期的なメンテナンスを図りながら長寿命化を推進したい。	存続	長寿命化	継続利用
8	氷川生活センター	193点								陶芸館へ用途変更が決定	陶芸館へ 用途変更が決定	『教育施設計画』にて方向性検討	
9	泉生活館	191点	○	○	○	○	○	○	○	施設状態は良好。今後は近隣類似施設の機能移転受入先として有用であるため、定期的なメンテナンスを図りながら長寿命化を推進したい。	存続	長寿命化	継続利用 （機能移転受入先）
10	太陽開拓婦人ホーム	181点	○	○	○	○	○	○	○	これまで様々な改修を行ないながら管理し、山間地域としては突出した利用頻度であるため、今後も必要な修繕を行ないながら長寿命化を図りたい。	存続	長寿命化	継続利用
11	共栄生活館	169点	○	○	○	○	○	○	○	施設状態は良好。今後は近隣類似施設の機能移転受入先として有用であるため、定期的なメンテナンスを図りながら長寿命化を推進したい。	存続	長寿命化	継続利用 （機能移転受入先）
12	大富生活館	166点	○	○	○	○	○	○	○	利用頻度や施設の損耗状況、さらには災害時の安全性の向上に向け、朝日の森への機能移転について検討を進めたい。	朝日の森 と統合を検討 【5年以内に確定】	施設統合を検討 （朝日の森）	集約化を検討 （朝日の森）
13	万世生活センター	166点	○	○	○	○	○	○	○	山間地域において利用頻度が高く、適切な利用や改修によって施設の状態も良いため、今後も必要な修繕を行ないながら長寿命化を図りたい。	存続	長寿命化	継続利用
14	新冠町民福祉会館	165点								ボロシリ生活館の完成に伴い、唯一定期利用のあったアイヌ協会の活動場所も移転したことから、本計画期間内にて土地・施設の公売を進めたい。	廃止 【土地・建物公売】	除却 （令和6年度）	廃止
15	芽呂生活改善センター	165点	○	○	○	○	○	○	○	これまで小修繕を行ないながら、自治会の社日祭等での利用はあるが、施設の劣化は著しく、今後、地域との協議を進め最善の方策を見出した。	存続	慎重に検討	継続利用 （集約化の継続協議）
16	朝日農村環境改善センター	164点	○	○	○	○	○	○	○	これまで改修を行ないながら、自治会の集会所として活用。今後は近隣施設（朝日の森）の有効活用（統合）も含め、地域との協議を行ないたい。	周辺施設との 統合を検討	慎重に検討	集約化を検討 （朝日の森）
17	美宇生活センター	156点	○	○	○	○	○	○	○	防災における立地的優位性（高台）や、山間地域においての利用頻度も高いため、今後も必要な修繕を行ないながら長寿命化を図りたい。	存続	長寿命化	継続利用
18	朝日開拓婦人ホーム	151点	○	○	○	○	○	○	○	令和5年度朝日小学校の廃校に伴い、跡施設（校舎の一部及び教員住宅）を代替施設として利活用するため本計画期間内にて土地・施設の公売を進めたい。	廃止 【土地・建物公売】	除却 （令和6年度）	集約化 （朝日の森）
19	東泊津生活改善センター	142点								経年による施設の劣化は著しく、今後、地域との協議を進めながら、機能の統合を含め、最善の方策を見出した。	泊津生活館 と統合を検討 【10年以内に確定】	慎重に検討	集約化を検討 （No6泊津生活館）
20	古岸生活館	136点	○	○	○	○	○	○	○	利用頻度や施設の損耗状況を勘案し、今後は地域との協議を進めながら、機能の統合を含めた最善の方策を見出した。	緑丘生活センター と統合を検討 【10年以内に確定】	慎重に検討	集約化を検討 （No28緑丘生活センター）
21	集会所 （旧緑丘開拓診療所）	135点								自治会管理施設。施設の損耗状況を勘案し安全性を含めて機能の統合を前提に、協議を進めたい。	用途廃止	除却を検討	集約化を検討 （No28緑丘生活センター）
22	新和生活館 （付属物置込）	133点	○	○	○	○	○	○	○	河川的位置からも防災上必要な施設であるほか、一定の利用もあるため、今後も必要な修繕を行ないながら長寿命化を図りたい。	存続 【物置は対象外】	長寿命化 【物置は対象外】	継続利用
23	高江農村環境改善センター	128点	○	○	○	○	○	○	○	これまで修繕を重ねながら、施設の維持を図っているが、今後は近隣施設（市街地・朝日の森）の有効活用（統合）も含め、地域との協議を行ないたい。	周辺施設との 統合を検討	慎重に検討	集約化を検討 （市街地施設・朝日の森）
24	新栄開拓婦人ホーム	126点	○	○	○	○	○	○	○	これまで修繕を重ねるも、利用頻度や施設の損耗状況を勘案し、今後は地域との協議を進めながら、機能の統合を含めた最善の方策を見出した。	明和生活センター と統合を検討	慎重に検討	集約化を検討 （No26明和生活センター）
25	大狩部生活改善センター （旧大狩部生活館）	113点	○	○	○	○	○	○	○	自治会管理施設。施設の損耗状況と安全性を第一に自治会の意向を伺いながら廃止の時期を協議したい。（大狩部生活センター完成時に協議済）	用途廃止	除却	機能移転 （No1大狩部生活センター）
26	明和生活センター	110点	○	○	○	○	○	○	○	廃止に向けた地域要望を受けるも、近隣施設の機能受入や防災的に有用な立地条件にあることから、必要な修繕を行ないながら長寿命化を図りたい。	存続	長寿命化	継続利用 （機能移転受入先）
27	里平生活センター	107点	○	○	○	○	○	○	○	施設の劣化、地域居住人口の減少等の課題があるが、日高町との協定による災害時の受入等、山間地域における防災拠点でもあることから、必要な修繕を行ないながら長寿命化を図りたい。	存続	長寿命化	継続利用
28	緑丘生活センター	97点	○	○	○	○	○	○	○	現時点では、自治会による施設改善の動きや、周辺施設の移転先と位置付けているため、当面は必要な修繕を行ないたい。立地的に朝日の森に隣接しており、統合に向けた検討も必要。	当面は存続 【朝日の森 との統合も同時検討】	慎重に検討	継続利用 （機能移転受入先）
29	若園生活館	96点	○	○	○	○	○	○	○	利用頻度や施設の損耗状況を勘案し、今後は地域との協議を進めながら、機能の統合を含めた最善の方策を見出した。	泉生活館 と統合を検討 【10年以内に確定】	慎重に検討	集約化を検討 （No9泉生活館）
30	新栄生活センター	91点	○	○	○	○	○	○	○	利用頻度や施設の損耗状況を勘案し、今後は地域との協議を進めながら、機能の統合を含めた最善の方策を見出した。	明和生活センター と統合を検討	慎重に検討	集約化を検討 （No26明和生活センター）
31	東川生活センター	78点	○	○	○	○	○	○	○	利用頻度や施設の損耗状況を勘案し、今後は地域との協議を進めながら、機能の統合を含めた最善の方策を見出した。	共栄生活館 と統合を検討	慎重に検討	集約化を検討 （No11共栄生活館）

…町民生活課所管施設
…建設水道課所管施設

第5章 公共施設再編計画による効果

本計画における「再編計画」で定めた各施設の方向性を推進・実行するにあたっては、有効的な効果を見出す必要があります。ここでは、前章の「再編計画（方向性）」で示した施設の優先順位と方向性を反映することで、どのような効果が期待されるのかを示し、「再編方針」の決定に向けた地域説明資料としても有効に活用します。

（1）対象施設の再編における具体的対応

ここでは、前頁「公共施設再編計画（方向性）」で示した再編計画【方向性】の内容に対し、それに講じる具体的な再編対応を下記【図表 4-3-1】のとおり定めます。

さらに、これらの再編対応策を反映した場合の、今後 40 年間の各施設における対策内容・費用及び実施時期など、再編計画を踏まえた当該施設類型の個別施設計画を【図表 4-3-2】で示します。

【図表 4-3-1】 定性的総合評価の方針における具体的な再編対応

再編計画 【方向性】	再編対応
存 続	<ul style="list-style-type: none"> ○優先順位が上位のものを優先し、計画通りの年度に大規模改修及び建替えを想定する。 ○優先順位が低い施設は、各年度に係る費用の平準化に向けて、大規模改修及び建替え実施年度を調整（計画年度の後ろ倒し【長寿命化】）し、順位が低くなるにつれ調整する年の幅も大きくする。 ○大規模改修年度を移動させた場合、30年後の建替えも同様に移動する。 ○築 60 年以上経過した施設においては、今後の必要性を加味し、建替えに係る費用を 10 ヶ年の積み残し額（参考額）として想定する。【対象 本町多目的交流センター】
統合を検討	<ul style="list-style-type: none"> ○機能の移転、統合と想定するため、施設維持の必要性が薄くなることから、大規模改修及び建替え費用は削除する。これによって、年間のランニングコストのみとなる。 ○【〇〇年以内に確定】といった期限を明記した施設は、その年度以降の維持管理費を削除する。
廃 止	<ul style="list-style-type: none"> ○想定年度以降の維持管理費を削除する。

【図表 4-3-2】個別施設計画の実施計画

No.	施設名	積み残し（大規模改修想定は築30年を経過した施設で、その経費を今後10年に振り分け平準化）										大規模改修（30年）実施年度【平準化のため2ヶ年にて実施】										建替え（60年）実施年度【平準化のため3ヶ年にて実施】										40年合計														
		2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040	2041	2042	2043	2044	2045	2046	2047	2048	2049	2050	2051	2052		2053	2054	2055	2056	2057	2058	2059	2060	2061	2062				
1	新冠町民福祉会館	277 令和6年度に公売予定																																								277				
2	高江農村環境改善センター	444	444	444	444	444	444	444	444	444	444	444	444	444	444	444	444	444	444	444	444	444	444	444	444	444	444	444	444	444	444	444	444	444	444	444	444	444	444	444	17,760					
3	朝日農村環境改善センター	227	227	227	227	227	227	227	227	227	227	227	227	227	227	227	227	227	227	227	227	227	227	227	227	227	227	227	227	227	227	227	227	227	227	227	227	227	227	227	9,080					
4	本町多目的交流センター	36,070	36,070	36,070	36,070	36,070	36,070	36,070	36,070	36,070	1,323	1,323	1,323	1,323	1,323	1,323	1,323	1,323	1,323	1,323	1,323	1,323	1,323	1,323	1,323	1,323	1,323	1,323	1,323	1,323	1,323	1,323	1,323	1,323	1,323	1,323	1,323	1,323	1,323	400,388						
5	大狩部生活センター		342	342	342	342	342	342	342	342	342	342	342	342	342	342	342	342	342	342	32,135	32,135	342	342	342	342	342	342	342	342	342	342	342	342	342	342	342	342	342	76,923						
6	氷川生活センター	225 令和6年度から社会教育施設に移行																																						225						
7	東川生活センター	186	186	186	186	186	186	186	186	186	186	186	186	186	186	186	186	186	186	186	186	186	186	186	186	186	186	186	186	186	186	186	186	186	186	186	186	186	186	7,440						
8	美宇生活センター	5,966	5,966	5,966	5,966	5,966	5,966	5,966	5,966	5,966	318	318	318	318	318	318	318	318	318	318	318	318	30,438	30,438	30,438	318	318	318	318	318	318	318	318	318	318	318	318	318	159,555							
9	新栄生活センター	113	113	113	113	113	113	113	113	113	113	113	113	113	113	113	113	113	113	113	113	113	113	113	113	113	113	113	113	113	113	113	113	113	113	113	113	113	4,520							
10	里平生活センター	4,596	4,596	4,596	4,596	4,596	4,596	4,596	4,596	4,596	394	394	394	394	394	394	394	394	394	394	394	394	394	394	394	22,803	22,803	22,803	394	394	394	394	394	394	394	394	394	125,006								
11	緑丘生活センター	313	313	27,296	27,296	313	313	313	313	313	313	313	313	313	313	313	313	313	313	313	313	313	313	313	313	313	313	313	313	313	313	313	313	313	313	313	313	313	66,485							
12	明和生活センター	351	351	351	351	351	351	351	351	351	26,524	26,524	351	351	351	351	351	351	351	351	351	351	351	351	351	351	351	351	351	351	351	351	351	351	351	351	351	351	66,385							
13	万世生活センター②	357	357	357	357	29,061	29,061	357	357	357	357	357	357	357	357	357	357	357	357	357	357	357	357	357	357	357	357	357	357	357	357	357	357	357	357	357	357	357	163,540							
14	東泊津生活改善センター	102	162	162	162	162	162	162	162	162	10年以内に泊津生活館の統合を想定するため建替え及びランニングコストは削除。																																1,560			
15	芽呂生活改善センター	269	269	269	269	269	269	269	269	269	269	269	269	269	269	269	269	269	269	269	12,193	12,193	12,193	269	269	269	269	269	269	269	269	269	269	269	269	269	269	46,532								
16	新和生活館（付属物置込）	1,074	1,074	1,074	1,074	1,074	1,074	1,074	1,074	1,074	84	84	84	84	84	84	84	84	84	84	22,161	22,161	22,161	84	84	84	84	84	84	84	84	84	84	84	84	84	84	79,492								
17	北星生活館③	1,185	1,185	1,185	1,185	1,185	1,185	45,431	45,431	1,185	1,185	1,185	1,185	1,185	1,185	1,185	1,185	1,185	1,185	1,185	1,185	1,185	1,185	1,185	1,185	1,185	1,185	1,185	1,185	1,185	1,185	1,185	1,185	1,185	1,185	1,185	1,185	277,481								
18	泊津生活館①	182	17,813	17,813	17,813	182	182	182	182	182	182	182	182	182	182	182	182	182	182	182	182	182	182	182	182	182	182	182	182	182	182	182	182	182	182	182	182	60,172								
19	共栄生活館④	236	236	236	236	236	236	236	236	29,066	29,066	236	236	236	236	236	236	236	236	236	236	236	236	236	236	236	236	236	236	236	236	236	236	236	236	236	236	97,846								
20	大富生活館	236	236	236	236	236	5年以内に朝日の森との統合を想定するため改修・建替・ランニングコストは削除。																																1,180							
21	古岸生活館	532	532	532	532	532	532	532	532	532	10年以内に緑丘生活センターとの統合を想定するため改修・建替・ランニングコストは削除。																																5,320			
22	若園生活館	72	72	72	72	72	5年以内に泉生活館との統合を想定するため改修・建替・ランニングコストは削除。																																360							
23	大狩部生活改善センター（旧大狩部生活館）	117	117	117	117	117	117	117	117	117	117	117	117	117	117	117	117	117	117	117	117	117	117	117	117	117	117	117	117	117	117	117	117	117	117	117	117	4,680								
24	節婦生活館	257	257	257	257	257	257	257	257	257	257	257	257	257	257	257	257	257	257	257	257	257	257	257	257	257	257	257	257	257	257	257	257	257	257	257	257	118,133								
25	東町生活館	263	263	263	263	263	263	263	263	263	263	263	263	263	263	263	44,028	44,028	263	263	263	263	263	263	263	263	263	263	263	263	263	263	263	263	263	263	263	98,050								
26	泉生活館	167	167	167	167	167	167	167	167	167	167	34,018	34,018	167	167	167	167	167	167	167	167	167	167	167	167	167	167	167	167	167	167	167	167	167	167	167	167	74,383								
27	朝日開拓婦人ホーム	197 令和6年度に公売予定																																						197						
28	太陽開拓婦人ホーム⑤	265	265	265	265	265	265	265	265	265	17,572	17,572	17,572	265	265	265	265	265	265	265	265	265	265	265	265	265	265	265	265	265	265	265	265	265	265	265	265	62,520								
29	新栄開拓婦人ホーム	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	4,400								
30	集会所（旧緑丘開拓診療所）	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	80								
31	ボロシリ生活館 ※ランニングコスト未確定のため未記載	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	59,865	59,865	0	0	0	0	0	0	119,730

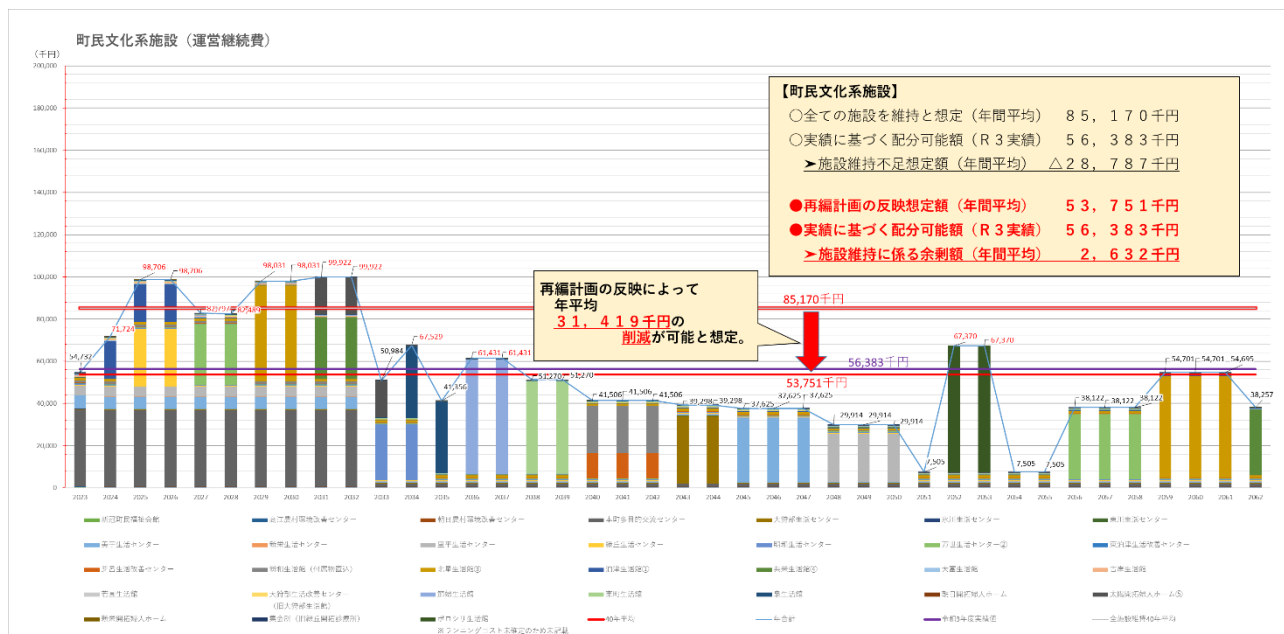
※本町多目的交流センターは対象施設で唯一築60年を超過し、本シミュレーション上の定義から除外となるため、「総合施設計画」における築70年建替えシミュレーションの想定額を今後10年間で平準化（積み残し）をしている。
 ※施設名横の①～⑤は今後10年において大規模修繕・建替が必要となる施設について対策優先順位（上位5位まで）を示す。
 ※大規模改修（2ヶ年）及び建替え（3ヶ年）の網掛け部分の複数配置や重複等は、長寿命化と負担額の平準化のため後ろ倒しを意味している。（例：No.11 緑丘生活センター 大規模改修開始2023年を2025年へ後ろ倒し）

(2) 個別計画の作成による維持経費の変化

本計画p15に記載したグラフ【図表3-2-15】は、本町の町民文化系施設対象施設の全てを維持すると想定した、今後40年間の施設維持経費を示しています。

ここでは、そのグラフを対象として「再編計画」を反映し、前項で示した「個別施設計画の実施計画」【図表4-3-2】のデータをグラフ化し、本計画の実施による効果の見える化として【図表4-3-3】のとおり示します。

【図表4-3-3】再編計画対策の効果額（再編計画を反映した今後40年における施設維持経費）



(3) 再編計画の推進による総合的效果

ここでは、本節で示した「再編計画」を推進することを想定した場合の総合的な効果を次の通り整理します。

総合的效果

- 本計画p15で示した、今後40年間における年度毎の「施設維持管理費（平均）」85,170千円が53,751千円へ削減されます。（△31,419千円）
さらに、実績を基に算出した町民文化系施設に配分可能な想定額56,383千円を割り込み、計画に沿った施設運営も便宜上可能となります。
- 定量的、定性的評価によって定めた評価に基づき、施設の優先順位を基に、大規模改修及び建て替え時期を調整したことで、年度ごとに係る費用の平準化が図られます。
これによって、限られた財源の中で一極的な財政出動を回避し、計画的な施設の改修が推進可能となります。
- 朝日小学校の跡施設の利活用の視点として、朝日の森への有効的な機能統合を意識することで、新たなコミュニティの場の創設や自治会活動の活性化等の効果が期待できます。
- 統合を検討する事で、各施設の維持に必要なであったランニングコストが抑制され、その削減分については、統合後の施設の建替えや改修への充当が可能となり、地域のニーズに寄り添った施設整備が可能となります。

第6章 今後の対応方針

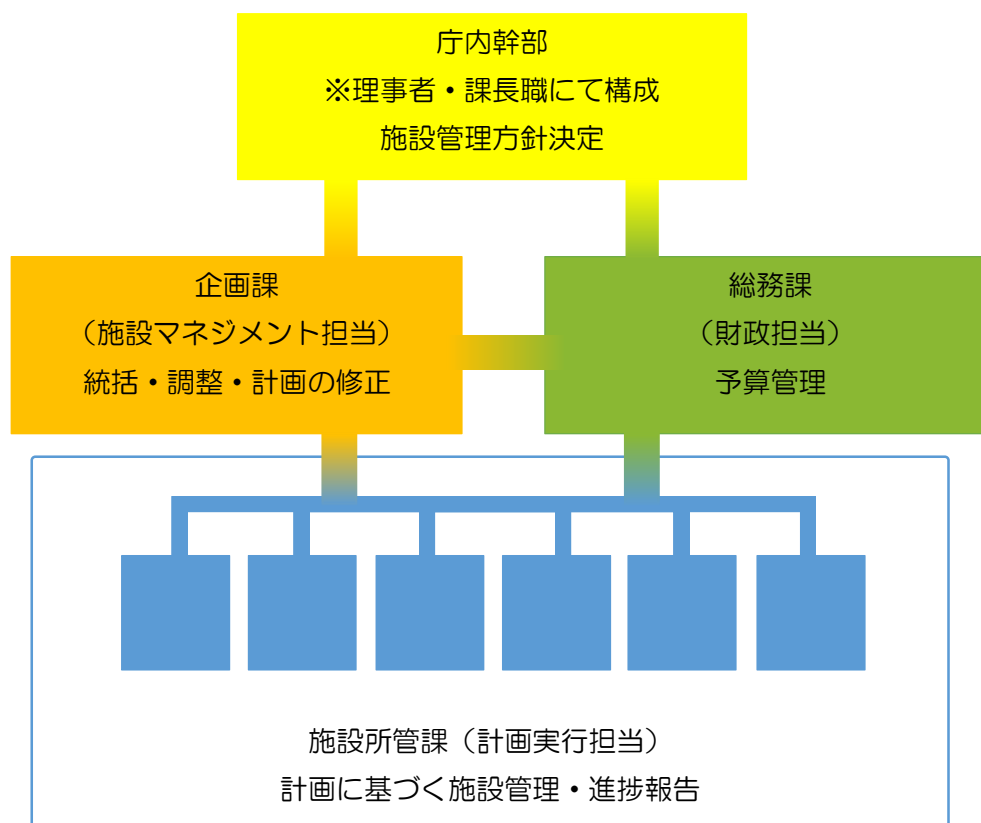
第1節 計画の実施

(1) 計画の実施体制

本計画に記載している対策については各施設の所管課が主体となって実施します。総務課は財政担当として実施における適正な予算の管理・執行のための助言を行う役割を担い、統廃合や複合化の等再編に関する取組みについては企画課がマネジメント担当課として統括や調整に役割を担い、各施設の所管課関連部門と連携しながら進めていきます。具体的には複合施設等所管課が複数にわたる場合には、協議の場を設け、協議結果を参考に当該案件に関する代表課を指定します。

計画の進捗状況については、毎年度各所管課からの実施報告を受け、施設マネジメント担当課が取りまとめる事とし、計画の変更や修正が生じた際には施設所管課長と協議を行い、原則として、庁内幹部会議にて方針を決定する事とします。

【図表6-1-1】 計画の実施体制



(2) 予算への反映方法

本計画に記載している対策の実施に際しては諸計画との整合性の確保と町の諸施策との適切な連携・調整が必要となります。施策の実施に必要な予算要求におけるエビデンスとして活用する事で、効果的な公共施設マネジメントを実施していく事とします。予算編成の概要を次の①～③のように定めます。

- ① 各施設を所管する所属長は、本計画の予定に従って大規模修繕や建替え（更新）等の実施計画案を作成し、施設マネジメント担当（企画課）へ提出します。計画案の策定にあたって必要に応じて本計画で調査した点検診断の結果を添付します。
- ② 施設マネジメント担当は実施計画案の確認と取り纏めを行い毎年9～10月に実施されるまちづくりヒアリングに提出し、審査を受けます。実施計画案の説明は各施設所管課が責任を負い、施設マネジメント担当は必要に応じ実施計画の審査において助言を行う事とします。
- ③ 施設所管課は審査内容に基づき、次年度の予算要求を行います。この時予算が付かなかった実施計画については、その理由によって施設実態調査、町民説明会等を開催しながら、地域に不利益が及び事のないように適切に管理していくこととします。施設マネジメント担当は計画の実施計画を把握しながら必要に応じて計画の見直しを行ない適宜反映させていく事で無理のない計画の管理を行っていきます。

（3）点検・診断の実施方針について

施設の使用にあたっては設備機器の定期点検や警備保安が必要です。施設の管理を委託している場合は、定期点検を確実に実施するとともに必要に応じて点検を依頼する事とします。また、本計画では第3章で記載の通り施設現状調査を実施しています。今後は施設所管が中心となり、計画見直しや改訂のタイミングで点検を実施する事で、施設状態の把握に努める事とします。10年毎の改訂のタイミングでは必要に応じて家屋評価の資格を有するプロの診断等も検討していく事とします。

（4）計画の進捗管理の方法

本計画において、個別施設毎に具体的に示された対策の取組み予定と、各年度における対策の実際の進捗状況を比較する事によって計画の適切な進捗管理を図ります。

計画策定時点において、計画期間内に具体的な対策内容や対策時期を検討中とした施設については引き続き関係者協議の元、随時対策内容及び対策時期を決定していきます。進捗状況や施設の検討情報については、定期的に報告、確認を受ける事とし、予算の確保が必要なものについては毎年9～10月頃に実施されるまちづくりヒアリングを通して、町全体として方針を決める事とします。

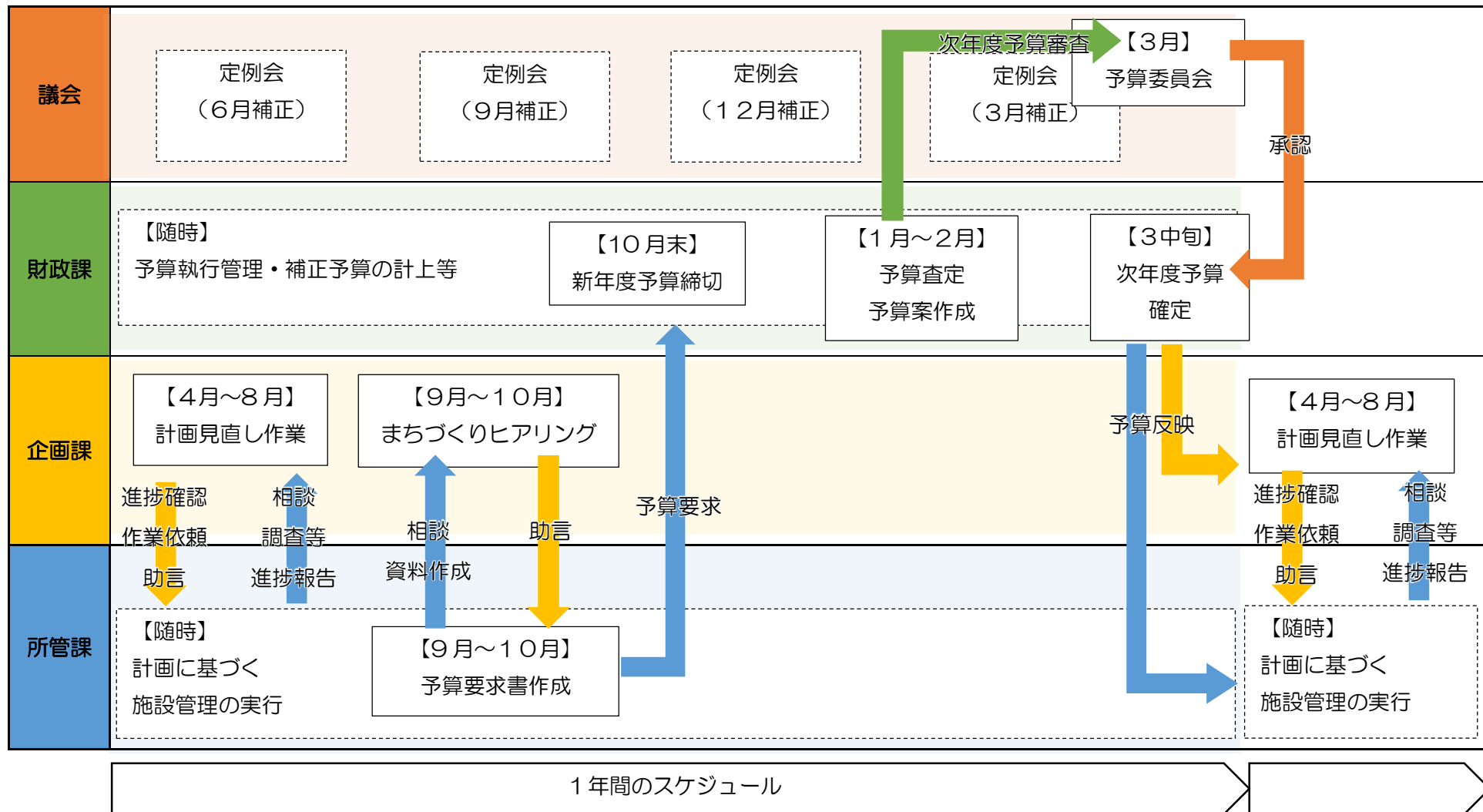
（5）施設マネジメントと地方公会計の連携について

本計画の実施にあたっては地方公会計と連携していく事とします。固定資産台帳の精緻化と合わせ紐付を行っていく予定です。

（6）1年間のスケジュール(施設マネジメント関連)

施設マネジメントに関するスケジュールと関係性は【図表 6-1-2】のとおりです。

【図表6-1-2】 施設計画実行の為の予算に関する年間スケジュール



新冠町公共施設等個別施設計画
【町民文化施設編】

令和6年3月発行

発行：北海道新冠町

編集：新冠町役場 企画課

〒059-2492 北海道新冠郡新冠町字北星町3番地の2

TEL 0146-47-2111

FAX 0146-47-2600